

平成28年度

大牟田市議会

議会報告会

平成28年熊本地震の概要

* 発生日、震度等

- * 4月14日(木) 最大震度7(M6.5)
- * 4月16日(土) 最大震度7(M7.3)

* 震央地名

- * 熊本県熊本地方

* 被害状況

- * 地震による死者49名
- * 震災関連死17名
- * 住宅被害約14万棟



本市における被害の概要

* **震度** 4/14(木) 21時 26分 市内最大震度 4
4/16(土) 1時 25分 市内最大震度 4

* **死傷者等** 軽傷 1 件(宅内転倒による頭部負傷)

* **建物被害** 住家 5 件(壁面崩壊、塀倒壊、屋根瓦落下)
非住家 2 件(外壁タイル落下、屋根瓦落下)

* **避難所開設・避難者の状況(自主避難)**

4/14(木)23:18～ 4/15(金) 9:12 24ヶ所 (51世帯、109人)

4/16(土) 2:00～4/22(金) 9:00 49ヶ所 (1,343世帯、2,798人)

大牟田市の支援活動等について

職員の派遣・・・・・・・・延べ268人

支援物資の搬送

- * 2リットルペットボトル6,000本、食料品、生活用品等

被災者の受け入れと生活支援

- * 相談窓口の設置・・・41件の相談
- * 被災者37世帯、98名の受け入れ
- * 一時預かり保育、8名
- * その他、罹災証明発行、熊本市動物園からの動物の受け入れなど

民間企業、個人からの多様な支援



大牟田市の災害に対する取り組み

- * 災害対策基本法の基本的な考え方
- * 災害情報の伝達方法
- * 避難所の開設・運営
- * 要配慮者への支援



災害対策基本法の基本的な考え方

○自らの身の安全は自らが守るのが防災の基本

避難勧告等には強制力は伴っていない。一人ひとりの命を守る責任は行政にあるのではなく、最終的には個人にあるという考え方に立っている。

備蓄状況について

「避難者3,000人×3食(1日分)」

を目標に、平成33年度までにできるよう取り組んでいる。

全50種のうち 主な備蓄物資(平成28年3月31日現在)

品名	数量	品名	数量
α米ごはん・おかゆ等	4,969 食	食器セット	3,000 食
フリーズドライみそ汁等	800 個	毛布	1,164 枚
粉ミルク	96 缶	スペースブランケット	1,180 枚
飲料水(2ℓボトル)	3,248 本	簡易テント(二人用)	47 張


※ 平成28年にポータブルトイレを1機購入済。
(ユニバーサル多目的トイレ)

災害情報の伝達方法

- ◆ 防災行政無線
(屋外拡声器・戸別受信機)
- ◆ 広報車
- ◆ 愛情ねっと
- ◆ 防災メールまもるくん
- ◆ 緊急速報メール
- ◆ ホームページ
- ◆ フェイスブック
- ◆ FMたんとの災害放送要請(7月9日より)
- ◆ 報道機関への報道発表
- ◆ まちづくり協議会、民生委員・児童委員協議会、安心安全まちづくり協議会への連絡



避難情報

危険度	避難情報	情報の意味	とるべき行動
<div style="text-align: center;"> <p>低い</p>  <p>高い</p> </div>	<p>避難準備情報</p>	<p>避難勧告の事前情報。避難の準備を行う。避難に時間がかかる要援護者は避難を開始する。</p>	<p>ご近所同士で避難の呼びかけを行い、要援護者の安否確認、避難支援を行い、町内ごとに一時避難を開始する。</p>
	<p>避難勧告</p>	<p>人的な被害の危険性が非常に高まり、対象地域の住民は避難を開始しなければならない。</p>	<p>できる限り安否確認をして、要援護者の避難支援を行い、指定避難所又は身の安全の確保ができる場所に避難する。</p>
	<p>避難指示</p>	<p>人的な被害が既に発生している。または切迫している状況。対象地域の住民は早急に避難を完了し、身の安全を確保しなければならない。</p>	<p>早急に指定避難所又は身の安全の確保ができる場所に避難する。</p>

避難所の開設

地震のとき開設する避難所

旧耐震構造や天井落下防止対策未実施の施設は、開設しない。

ただし、体育館が天井落下防止対策未実施であっても、校舎が使用可能のときは、校舎を避難場所として使用する。

震度4／自主避難所

ただし、大牟田中央校区は、中央地区公民館が一部旧耐震構造のため、大牟田中央小学校を自主避難所として開設する

震度5弱以上／指定避難所（指定緊急避難場所を含む）

避難所の開設方法

避難所の鍵など

- ◆各避難所の鍵は市職員が管理、消防団も各分団で管理
- ◆避難所開設の基準に達したと判断できるときは、自主的に担当する避難所へ向かい開設する



要配慮者への支援

要配慮者

- ◆ 高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者

避難行動要支援者

- ◆ 要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者

避難行動要支援者名簿

- ◆ 保健福祉部の各課にまたがる情報を一本化したリスト
大牟田市はH27年12月に作成
- ◆ 平常時は、情報提供の同意をした人の情報だけ、民生委員・児童委員等の避難支援関係者に提供
- ◆ 災害時には、同意をしてない人の情報も提供可能

寒波による全市緊急断水の経過と市の対応について

気象状況と被災状況

- (1) 気象状況と被災状況等
- (2) 漏水防止に向けた市（企業局）の対応
- (3) 市（企業局）、災害対策本部の取り組み
- (4) 寒波対応に対する反省点
- (5) 危機管理（緊急断水）に対する反省点
- (6) 反省を踏まえた今後の取り組み

(1) 気象状況と被災状況等

①気象状況

- 平成28年1月24日(日)
最低気温 氷点下7.4℃(気象庁)
- 平成28年1月25日(月)
最低気温 氷点下7.2℃(気象庁)

②被災状況等

- 市民からの問合せ 2,455件(1月25日～29日)
- 給水管等修理件数 約3,600件
- 減免対象件数 約12,000件



(2) 漏水防止に向けた市(企業局)の対応

①漏水防止に向けた対応

- ・漏水家屋の止水栓閉栓件数 約800件
- ・各配水池への送水量の増量
- ・各配水区域の消費水量の抑制

②緊急断水

- ・平成28年1月25日午後10時～26日午前0時

③断水地域

- ・市内全域(約54,000戸)

④復旧完了

- ・平成28年1月29日(金)午前8時



(3) 市(企業局)、災害対策本部の 取り組み

市災害対策本部の取り組みの概要

- ・ 関係機関からの給水
国交省九州地方整備局、福岡市水道局、久留米市企業局、
陸上自衛隊等
- ・ 給水拠点・・・・・・・・最大9カ所
- ・ 医療機関への給水・・・12カ所
- ・ 介護施設への給水・・・ 7カ所
- ・ 飲料水の調達・・・・・・・・18,900本(2ℓPt)
- ・ 非常用給水袋・・・・・・・・7,100袋
- ・ 仮設トイレ・・・・・・・・40基



(4) 寒波対応に対する反省点

- ◆ 寒波到来時の気象情報の提供や、水道管の凍結・破裂を未然に防止する対策の広報・周知が不足していた。
- ◆ 過去に寒波による給水管の破損・漏水については経験していたものの、断水に至るような被害規模の想定はしていなかった。
- ◆ 広報車による事前周知のアナウンスが聞き取りにくかった。

(5) 危機管理(緊急断水)に対する 反省点

- ◆断水の決断(午後8時)が遅れ、市民周知の時間が夜間になってしまった。
- ◆緊急断水の可能性のお知らせを実施しなかったため、飲料水や生活用水の確保など、断水に備えた準備時間を確保することができなかった。
- ◆広報車による断水に関するアナウンスが聞き取りにくかった。

(6) 反省を踏まえた今後の取り組み

- ①新水道ビジョンへの反映
- ②寒波対策マニュアルの見直し、広報と市民周知の徹底
- ③関係機関との連携
- ④漏水量の多かった家屋への調査・助言
- ⑤危機管理計画の見直し



寒波対応のための具体的な取り組み スケジュール(案)

取り組み内容	H28						H29	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
寒波対策マニュアルの見直し	←.....→ 見直し作業		←————→ 運用開始					
広報の充実	『広報おおむた』			● 10/1号	● 12/1号		● 1/15号	
	←————→ 検針時チラシ配布							
関係機関との連携	←————→ 管工事協同組合等との意見交換			←————→ 管工事協同組合等への協力依頼				
漏水量の多かった家屋等への調査・助言	←————→ 宅地内水道管の点検・診断・助言(約2,600戸)							

大雨に伴う対応(6月)

* **雨の状況** (6月21日 9:00～ 6月23日 7:00)

雨量計設置箇所 : 天の原小(アメダス)
累計雨量 : 308.5mm

* **避難準備情報の発表**

6/22 7:15 上内、倉永
6/22 9:15 明治、手鎌、白川、羽山台、三池
6/22 12:00 玉川(教楽来地区、櫛野地区)

* **避難勧告の発令**

6/22 23:55 (土砂災害の恐れ) 13校区、
37,844世帯、79,480人
6/23 10:00 解除

* **避難準備情報・避難勧告に伴う避難者数**

91世帯 259人

* **被害の状況**

人的被害 : なし
浸水土砂災害:多数



大雨に伴う対応(7月)

- * **雨の状況** (7月11日 0:00～ 7月13日21:00)
雨量計設置箇所 : 天の原小(アメダス)
累計雨量 : 222.5mm
- * **自主避難の状況**
期間 : 7/12(火)22:00～ 7/13(水)17:20
開設数 : 自主避難所5ヶ所 避難者数 10世帯、12名
- * **避難準備情報の発表**
7/13 5:45 上内、玉川
- * **避難準備情報に伴う避難者数** 1世帯 1人
- * **被害の状況** 人的被害 : なし 住家被害 : なし
道路被害 : 5件(冠水) 土砂災害 : 4件(がけ崩れ)

平成28年熊本地震、大雨、寒波による断水から学ぶこと

- ① 十分でなかった災害への備え
- ② 地域コミュニティの維持・強化
- ③ 人材配置とマンパワーづくり
- ④ 自治体と地域組織との連携
- ⑤ 防災拠点機能や救援施設の充実
- ⑥ 地域の防災計画・マニュアルの作成や見直し



全市的な防災力の強化

議会の今後の対応

- * 市議会としても、改めて防災対策と被災者救援活動の困難さを痛感しています。
- * 東日本大震災や熊本地震の教訓や、他都市の防災対策も参考にしながら、市民の皆様や行政、地域団体などと力を合わせて、実効性のある防災・減災に、より一層取り組み、市民の皆さんの安全と財産を守るために努力してまいります。

快適住マイル改修事業

議会として平成27年度中に取り組んだ主な事例



快適住マイル改修事業の経過

○導入の目的

- ・地域経済の低迷等による、中小企業が非常に厳しい経営環境下にある中、国が指定する不況業種のうち、「建設業」における市内での需要喚起が緊急の課題。
- ・地域経済の活性化及び市民の住環境の向上が目的で平成24年度から実施。
- ・平成27年度は、スーパープレミアム商品券発行事業の一環として取り組まれた。



大牟田商工会議所での発行の様子

快適住マイル改修事業に関する『決算特別委員会での論議』

全議員により

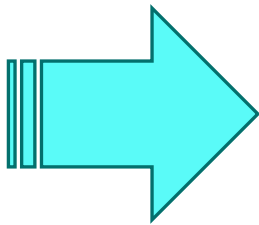
快適住マイル改修事業については、消費喚起、地域経済への波及、住環境の向上効果が最大限発揮されるような制度運営が行われるよう努められたい。



快適住マイル改修事業に関する市長からの回答



市長



建設業は、平成28年1月に国が指定する不況業種に再度指定されたことから、これまでの「快適住マイル改修事業」及び「スーパープレミアム商品券発行事業」の効果や課題等を踏まえ、魅力ある個店づくりを促進するため、従来の「快適住マイル改修事業」の補助対象を「店舗」まで拡大し、実施する方向で検討しているところです。

平成28年度 快適住マイル改修事業補助の概要

1. 補助の対象

- ・住宅(市内にある自己の居住用住宅)
- ・店舗(市内にある営業用の店舗)

2. 補助金の額

- ・補助対象工事に要する費用の10%に相当する額
(上限10万円)

3. 快適住マイル改修事業費

- ・1期目(住宅600万円、81件申請)
(店舗200万円、4件申請)
- ・2期目(住宅200万円)

「まちづくり・活性化特別委員会」を
中心とした議会の対応やこれまでの
の議会の主な取り組みについて



■まちづくり・活性化特別委員会

設置の背景

- まちづくり総合プラン（新総合計画）
- 人口ビジョン
- まち・ひと・しごと創生総合戦略



策定時期

市議会で議論を深め、本市のまちづくり
や活性化に期するため設置

（平成27年9月30日）

■委員会の活動状況

委員会の開催（集約までに10回）

- まちづくり総合プランに係る財政状況
- 子ども・子育て支援
- 地域包括ケアシステム
- 商業・産業振興策
- 生活排水対策 等

↓ 説明を受け、質疑応答

委員間討議による議論 意見・要望の集約



■ 今後まちづくり総合プランで取り組むべき事項、事業等

まちづくり・活性化特別委員会の総意としての意見・要望（17項目）



- 平成28年度予算案に関係し、早急な対応が必要と思われるもの（2項目）
- そのほか まちづくり総合プランに係る意見・要望（15項目）

■平成28年度予算案に関係し、早急な対応が必要と思われるもの①

第1編 第1章 安心して子どもを産み、育てることのできるまちについて



次世代に選ばれる子育て支援の一つとして、現在行っている本市独自の保育料の軽減措置や幼稚園就園奨励費補助については、保護者の負担軽減の観点から今後も継続されたい。また、子どもの医療費助成制度の拡充に努められたい。

■当局からの回答・考え方等

- 保育料** → 現在も国の基準より低い額を設定
→ 平成26・27年に引き続き軽減の拡充に取り組む
→ 平成28年度 国の多子世帯・ひとり親世帯等への軽減の考えを踏まえ負担軽減の拡充に取り組む

- 幼稚園就園奨励費補助** → 国の多子世帯・ひとり親世帯等への軽減の考えを踏まえ負担軽減の拡充に取り組む

子ども医療費支給制度の改定について【概要】

改正部分

本市独自

【現 行】

区分	子ども医療費支給制度		
	入院（自己負担額）	通院（自己負担額）	所得要件
0～3歳	なし		
3歳～就学前	500円/日 (月7日を上限)	600円/月	児童手当準拠（通院） 入院は所得要件なし
小学生	500円/日 (月7日を上限)		なし
中学生	500円/日 (月7日を上限)		



【改正後】

区分	子ども医療費支給制度		
	入院（自己負担額）	通院（自己負担額）	所得要件
0～3歳	なし		
3歳～就学前	500円/日 (月7日を上限)	800円/月	なし
小学生	500円/日 (月7日を上限)	1,200円/月	なし
中学生	500円/日 (月7日を上限)	1,200円/月	

■平成28年度予算案に関係し、早急な対応が必要と思われるもの②

第1編 第3章 社会を生き抜く力を育成する 学校教育が充実しているまちについて



「小中学校普通教室への空調設備設置計画」

遅くとも28年度に小学校、29年度に中学校の2
カ年計画とされたい。

その際、設置工事については工夫して工事を行い、
29年度から小中一斉に使用可能となるよう努めら
れたい。

■当局からの回答・考え方等

**28年度に小学校、
29年度に中学校で
それぞれ一斉に設置する予定**

国の補助金活用

- 設置工事は内示後
- ゴールデンスウィーク期間中は厳しい
- できるだけ早期に設置



小学校（20校）※1 大牟田中央小学校は、学校再編工事とあわせて今年度（H28年度）に設置します。


H28年度 1期工事 工期 H28.10.31 まで	天領小学校	H28年度 2期工事 工期 H29.2.28 まで	みなと小学校	中学校（8校） （予定） H29年度工事
	駛馬南小学校		白川小学校	
	天の原小学校		明治小学校	
	大正小学校		駛馬北小学校	
	中友小学校		羽山台小学校	
	手鎌小学校		高取小学校	
	三池小学校		玉川小学校	
	平原小学校		倉永小学校	
	銀水小学校		吉野小学校	
			上内小学校	白光中学校
				歴木中学校
				橘中学校
				松原中学校
				田隈中学校
				甘木中学校

宅峰中学校は、学校再編整備工事を行ったH27年度に設置しました。


H29年4月に再編（新校名 宮原中学校）する米生中学校は、H28年度に学校再編整備工事にあわせて設置します。また、H29年3月に閉校となる勝立中学校については、設置しません。

このほか、大牟田特別支援学校は、H27年度に設置しています。

■ 今後の特別委員会の取り組み



人口減少社会の局面を迎える中、本市議会の目指す「豊かさを実感できるまち」の実現に向け、議論し、行動していく。



引き続き動向を注視しながら、本市のまちづくり・活性化のために必要と思われる取り組みについて議論していく。



**ご清聴ありがとうございました。
ございました。
皆様のご意見をお聞かせ下さい。**